

2020年度競技規則修改正について（一部抜粋）

第143条-2 競技用靴

- 5 靴底と踵
- 12 不適合
- 13 猶予

【ポイント】・靴底の厚さ規制 スパイクなし：上限40mm
スパイクあり：上限30mm
走高跳・走幅跳の靴底の厚み：上限13mm
走高跳の踵底の厚み：上限19mm

- ・2020年4月30日以降に使用する靴はいかなるものであっても、当該競技会の4か月前には市販され、誰でも容易に購入できるものであること。
- ・競技中、審判長が疑義を抱き提出を求めたら、競技者は直ちに靴を引き渡さなければならない。

第145条-3 失格（追加・項番変更）

3. リレー・チームが第125条5により競技から除外処分を受けた場合、そのチームは当該競技会では失格としなければならない。除外処分を受ける前のラウンドまでの記録は有効とする。この失格は当該リレー種目のみに適用されるもので、個々の選手は当該競技会の混成競技の個別種目への出場やリレー以外の個別種目への出場、リレー・チームもその後に行なわれる他のリレー種目への出場が妨げられるものではない。

【ポイント】・リレー種目で除外により失格になる場合は、当該種目での当該チーム単位となる。
・当該チームが失格となっても、個々の選手は単独種目、混成競技の個別種目への出場、チームも他のリレー種目への出場が可能である。

第170条-7 リレー競走（注釈 新規追加）

〔注釈〕 バトンパスが開始され、バトンパスが完了していない状態でバトンを落とした場合には、バトンは渡し手（前走者）が拾わなくてはならない。バトンパスが完了し、受け手（後走者）が唯一の保持者となった後にバトン落としたら、受け手が拾わなくてはならない。

【ポイント】・バトンの受渡し時にバトンを落とした場合、バトンパスが完了していなければ、渡し手が拾わなくてはならない。

※ 改正に伴いWA 競技規則を熟知しておくこと。

日本陸上競技連盟公式サイト「ルール・ハンドブック」で閲覧できます。

<https://www.jaaf.or.jp/about/rule/>